
TMI 大阪オフィス 5 周年記念セミナーのご案内 ～最新法律実務シリーズ・法務編(全12回)～ 第1回 「経済安全保障と企業の対応」

日 時： ≪対面開催≫
2023年1月20日(金)13:30～15:30(受付開始13:00)

≪オンデマンド配信≫
2023年3月1日(水)10:00～同年3月14日(火)16:00
※Vimeoによるオンデマンド配信となります。
ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上 お申し込みください。

会 場： 〒530-0017
大阪府大阪市北区角田町8-1
大阪梅田ツインタワーズ・ノース26階 セミナールーム
※TMI大阪オフィス内での開催ではございませんので、ご注意ください。
大阪オフィスと同じビル内のセミナールーム(26階)での開催となります。
※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。
※対面開催のセミナーにご参加いただいた方で事前に別途お申込みいただいた方には、セミナー終了後の講師との名刺交換に加え、TMI大阪オフィスにて、講師との意見交換セッション(時間:16:00～17:00(予定)、定員:10名)にもご参加いただける予定です。お申込多数の場合は抽選となる場合がございます。

講 師： TMI総合法律事務所 上野一英 パートナー弁護士

参加費： 無料

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

TMI 総合法律事務所は、関西エリアにおける総合的なリーガルサービスへのご要望により一層お応えするため、2018年より、関西のビジネスの中心地である大阪にオフィスを設け、関西においても、弊所の各国内拠点はもとより、各海外拠点や各国の提携法律事務所ともシームレスに連携しながら、最先端かつ幅広い分野のリーガルサービスをワンストップで提供しております。

今般、大阪オフィスでは、設立5周年を迎えるにあたり、主として関西圏の企業様を対象に、企業法務において取り扱う機会の多い法務及び知的財産の各分野について、法務編(毎月1回全12回予定)・知財編(隔月1回全6回予定)に分けて、これらの分野を専門とし、大阪オフィスと連携して関西でも業務を行う機会の多い弊所弁護士・弁理士によるセミナーを、「最新法律実務シリーズ」として、通年開催させていただきます。

法務編第1回は、「経済安全保障と企業の対応」と題するセミナーを開催いたします。

米中の覇権争いに伴い、トランプ政権下で取られてきた米中の通商措置は、米政権が変わってからも強化されています。

2022年には、ロシア情勢の変化や、日本で成立した経済安全保障推進法の施行を迎え、日本企業はコンプライアンスを超える事業戦略上の課題として、経済安全保障への対応に取り組む必要性が生じています。2023年は、各国における制度の進展を踏まえ、前年にも増して、具体的な経済安全保障に関する企業対応が求められます。

そこで、本セミナーでは、経済安全保障に関して企業が対応すべき喫緊の課題について、経済産業省の国際通商担当部局にも出向した経験を有する弁護士より、対応のポイントについて解説させていただきます。

ご多用中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

謹白

【概要】

1. 「経済安全保障」とは？動的に理解するためのキーワード
2. 規制の概要と最新の動向
 - (1) 経済安全保障推進法の施行スケジュール
 - (2) 経済安全保障の法体系を理解する
 - (3) 上場会社の開示状況
3. 企業に求められる対応
 - (1) 米国における経済制裁等の拡大と中国規制との板挟み問題(米国 CHIPS ACT 等も踏まえて)
 - (2) 「特定重要物資」のサプライチェーン強靱化に関する企業対応
 - (3) 「特定重要設備」導入のサイバーセキュリティに関する事前審査
 - (4) 研究・開発段階における規制と「研究インテグリティ」対応
 - (5) 労働・個人情報保護法との関係の整理
 - (6) M&Aにおける各国の対内直接投資規制(米国 CFIUS や各国当局へのファイリング等)
 - (7) 台湾有事対応
 - (8) 人権デューディリジェンス(DD)
 - (9) 「特定類型」該当者へのみなし輸出管理対応(2022年5月以降の対応状況)
 - (10) セキュリティ・クリアランスの取得準備
4. 総括
 - (1) 企業の規模に応じた対応方法
 - (2) 経済安保デューディリジェンス(DD)の実施
 - (3) 今後の動向をモニタリングする際のポイント

【講師紹介】

パートナー弁護士 上野 一英

2008年弁護士登録。2007年慶応義塾大学法務研究科修了。2014年Georgetown大学Law CenterにてLL.M(国際ビジネス・経済法専攻)取得。2015～17年経済産業省 通商機構部に出向しTPP等の通商交渉及び日本が申立国となったWTO紛争解決手続を担当。専門は経済安全保障を含む通商問題(関税、アンチダンピング、輸出管理、投資・データ規制、経済制裁等)、国際商事仲裁、建設・エネルギー関連の契約交渉等。

近時の講演として、「国際研究協力における経済安全保障と輸出規制の課題」(2022年9月、東京大学未来ビジョン研究センター共催)、「技術覇権争いに伴う通商規制と現場対応」(2022年12月16日(予定)、SEMICON JAPAN 2022)など。著書として、「経済安全保障: 具体化された措置の運用開始～自社に則した対応と分析を～」(第一法規、会社法務A2Z 2022年12月号(予定))など。

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2022年12月14日(水)10:00～同年12月20日(火)17:00
本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/12766>

※対面開催へのお申込について

- ・1社2名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:30名)
- ・後日オンデマンド配信の視聴用URLもご案内いたしますので併せてご活用ください。
- ・セミナー終了後の講師との意見交換セッション(時間:16:00～17:00(予定)、定員:10名)にもご参加をご希望の方は、本セミナー専用申込ページより対面開催を選択の上、お申込みフォーム内「意見交換セッションへのお申込」の項目で「参加を希望する」をご選択ください。なお、意見交換セッションはお申込多数の場合は抽選とさせていただきますので、何卒ご了承ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・対面開催にあたり、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、参加者の皆様には以下のご協力をお願い申し上げます。
 - ① ご参加の際は、手指の消毒、常時マスクの着用をお願いいたします。
 - ② 体調がすぐれない方(発熱、咳、くしゃみなど風邪の症状がある方を含みます)、新型コロナウイルス感染に係る濃厚接触者に該当される方及び周囲で新型コロナウイルスに感染された方が確認された方は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

【法務編次回のご案内】

～最新法律実務シリーズ・法務編(全12回)～

第2回 「データ利活用とサイバーセキュリティの実務」(仮題)

日時 : 2023年2月17日(金)13:30～15:30(受付開始13:00)

※セミナー後、別途事前お申込みいただいた方には、担当講師との意見交換セッションも開催予定(お申込多数の場合は抽選とさせていただきます)

会場 : 大阪梅田ツインタワーズ・ノース26階 セミナールーム

講師 : 寺門 俊祐 パートナー弁護士

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所 大阪オフィス

担当: 田中・村井

電話: 06-6311-0577(代表)

e-mail: special_seminar_osaka@tmi.gr.jp